

令和7年度 第1回恵庭市廃棄物減量等推進審議会(議事録)

日 時:令和 7 年 7 月 2 日(水)14:00~16:00

場 所:恵庭市役所3階 第2・第3委員会室

出席者:13 名 【会 長】村井 公裕【副会長】茶園 利紀
【委 員】阿部 友樹・中川 淳一・宮内 光則・玉川 豊仁・田中 和枝・
船田 清・安藤 隆善・石井 一英・相馬 亜弥子・東 絵美・川原 仁美

欠席者:2 名 【委 員】佐々木 謙一・佐山 美恵子

事務局:8名 横道 義孝(恵庭市副市長)茅野 寿也(生活環境部長)・
山本 顕(生活環境部ゼロカーボン推進室長)・川副 透(廃棄物管理課長)・
茂古沼 結美(同主査)・新藤 直貴(同主査)・亀谷 悠太(同主事)

1. 開 会

2. 挨 拶(副市長)

3. 挨 拶(委員)

4. 議 事

- ・令和 7 年度廃棄物処理の概要について
- ・事業系一般廃棄物減量等計画書について
- ・次期最終処分場(第 7 期)基本計画策定委託について
- ・ガーデンシティえにわ FOODBAG 事業の実施報告
- ・家庭ごみの収集日変更について
- ・粗大ごみ LINE 申込みの実施状況について

5. その他

6. 閉 会

～議事要旨～

(1)令和 7 年度廃棄物処理の概要について

～資料1事務局より説明～

委 員 A:39ページの不法投棄の部分での質問ですが、令和6年度で83件という統計がございますが、発見場所はどこなのか？

事 務 局:こちらの件数は当課のパトロール員が市内の重点エリアを巡回した収集結果になっております。主に農村地域や盤尻地区、恵南などの人通りが少ないエリア、さらに工業団地の防風林周りにごみを捨てられることが多くなっております。
昨年度からは重点エリアに防犯カメラを設置して、未然防止に努めております。

委 員 B:恵庭市はリサイクル率に現れない資源回収をたくさんやっていると思っており、例えば 30 ページのマテック循環コンビニで収集している量は、市で収集しているものではないため市のリサイクル率が上がってこないと思います。

そのため市のリサイクル率が近年はあまり上がらず35%で止まっているように現れていますが、実際は止まっているわけではなく数字として表れていないだけだと思います。

例えば、循環コンビニでは年間1000tほど年間で集まっていますが、一方、家庭一般廃棄物の資源物を見ると令和6年では2000tほど回収しているので、合わせて年間3000tほど回収を行っています。そのため市民の方が出している資源物の半分ほどは循環コンビニで集めているということになると思います。

そのため法律上のリサイクル率の枠組みとしては循環コンビニと市の収集量を分けることになっているが、市民の協力をたたえるという意味でもリサイクル率が35%から上がっていないではなく、循環コンビニの収集量も合わせた見かけ上の数字を現したほうが良いのではないのでしょうか？

事 務 局:資源物につきましては、市で資源物として回収しているものと、マテックが回収しているものが重なっているものがございますので、市で回収しているものがマテックに流れてしまっているため、その結果としてリサイクル率にカウントされる資源物の量が振り替わってしまっている現象が起きています。

理論上、市の収集量で計算式を出すルールとなっているのでこのような形になってしまっている。

今後何らかの機会でアピールしていこうと考えています。

リサイクルにつきましては全道35市ございますが、その中で富良野市に次いで2番目に高いリサイクル率になっております。

そのこのアピールにつきましては積極的に行ってはおりますが、なかなか市民の方に伝わっ

ていないのが現状です。全道の市の中では、恵庭市はリサイクルについて積極的に取り組んでいると自負しております。

(2) 事業系一般廃棄物減量等計画書について

～資料 2 事務局より説明～

委 員 C:千歳市や北広島市はどのような対応を取っているのか？

どのような基準で3tにしているのか？

各事業者も経営運営するなかで計画なり実績なりを行うというのは大きな事務的な負担になると思い、なるべく負担軽減に繋げていきたいと考えているのですが、そこについての考えをお聞かせ願いたい。

事 務 局:他の市町村の状況として、こちらで把握している範囲での内容としては、旭川市さんや函館市さんは取り組みの中で特に処理量などは規定されていません。

全道主管者会議で聞き取りを行ったところ3t以上という規定を設けている市町村がありましたのでそちらの方を基準に設定しています。

委 員 C:そちらの情報は知らないのですが、どの段階で決められ事なのかの経緯を知りたい。

事 務 局:昨年度の審議会のほうでも頭出しはしていたのですが、委員 C が欠席されていたため、情報が伝わっていなかったのかもしれませんが。

書面上での記載は行っていましたので、伝わっていなかったのであれば申し訳ございません。

実際に規定等を行ったのは、今年度の4月から条例改定を行い実施しました。

委 員 C:要望なのですが、私も地域の様々な事業者を抱えている会議所なため、特にこういった事柄につきましてももちろん審議会でも必要ですが、審議会委員じゃなくても会議所のほうにこのような内容で検討しているなどの報告や、簡易事業所の方々にも事前に内容を理解してもらい、協力してもらうというような事柄の進め方が極めて大切だと思っています。恵庭のごみ処理というのは、多くの市民の方々のご理解とご支援の下で進められていると思います。こういったことを事業者の方々にも理解をしてもらい、行政と市民あるいは事業者も一緒になってきれいな街づくり、ごみの出ない街づくり目指していくならば審議会で言ったからと言われてしまうと、市の考え方と違うのではないかと思います。今後の進め方についてはしっかりと市民、事業者、企業に寄り添って進めてほしいと思います。よろしくお願いします。

事 務 局:おっしゃる通り市民方はもちろん、事業者の方の皆様の協力がなくしては、ごみ減量はり立たないと考えております。

私たち共の配慮不足でなかなか情報が伝わらなかったというところで、今後手続き等を見直して、皆様によく知っていただいた上でご協力いただく形で進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

(3) 次期最終処分場(第7期)基本計画策定委託について、
～資料3 事務局より説明～

委員 C:第7期ということで大きな将来的な課題だというふうに思っています。

まず場所なのですが、埋め立て第7期の面積はどのくらい想定しているのか、測量とおっしゃっているのか、ある程度の場所は想定されていると思うのですが果たして第7期というのが今の段階では何年計画で見込んで予定をしているのかお聞かせ願いたい。

事務局:場所につきましては、盤尻にある今の第6期処分場の隣の土地です。

面積は6.8ヘクタールの大きさの土地なのですが敷地自体は市の土地として本拠地を持っているのですが、第7期の処分場の大きさをどうするかというところは基本計画を作っている今年度で決めていきたい、または第7期、第8期で分ける可能性もあります。

事務局:すでに令和元年に今の第6期の横に先行的に土地を取得しています。それが今、川副課長から説明があったように6.7ヘクタールあるのですがそこを一気に第7期として使うのではなく、何期かに分けて計画的に最終処分場を整備していこうという計画です。

そのうえで第7期の面積をどうするかといった場合にいろんな水処理などがございしますのでそれで必要面積を出したうえで整備していくというような計画となっております。

委員 C:この計画は、審議会ではどのように示されているのですか？

事務局:まず基本計画等を今年度作りますのでその計画ができた時点で、審議会の皆様のほうに報告したいと考えています。

委員 C:できたものを説明するという形ですか？

事務局:そうです、今のところはそのように考えております。

事務局:今回の廃棄物減量等推進審議会の中ではすべて報告案件ということで対応させていただいておりますが、議案として提出するものに関しましては今までの審議会の運営の中では、ごみ処理手数料の改定や新たな新規建物(焼却施設)の建設といった部分につきましては諮問させていただき、そこで投資を行い、その間、審議会の中でご議論いただくような形を取らせていただいていたため、今回も第6期の横の最終処分場のお話ということで既存の拡大といった部分であえて諮問ではなく、通常のごみ処理設備の整備といった部分での報告と

いうことで対応させていただきました。

委員 C:このごみ処理場という施設は今後のごみ処理手数料に影響してくると思い、極めて大事なことはないかと考えているのですがよろしく願いいたします。

船田委員:社会福祉協議会の船田と申します。委員 C のおっしゃることもよくわかるのですが、基本計画がなければ我々も討議できない部分もありますので、まずは計画を作っていただき、それを得て審議を行い第6期の設計に入ることなので、そこまでの部分までは計画を作って審議会で示すということで理解していますがよろしいでしょうか？

委員 C:はい。

委員 D:わかりました。よろしくお願いします。

委員 E:説明を聞いて疑問に思ったのですがリサイクルセンターの故障によりプラスチックごみを最終処分場で受け入れざるを得ない状況となっていますが焼却場に持っていき燃やすことはできないのですか？

事務局:基本的に燃やせる性質ではありますがカロリーが高いことや金属が入ってしまっているものが多く、そうになってしまうと焼却施設のほうで受け取れないと回答がくる場合があります。そのため必ずしも燃やせるわけではないので、最終的に処分場で埋め立てるという判断をせざるを得なくなります。

委員 E:私もリサイクルセンターを見学したことがあるのですが、施設が古く、見ている間にも止まってしまうことがありましたが、今後のリサイクルセンターはどうなっていくのか一市民として気になります。さらに資源となるものが埋め立ててしまっているのはすごくもったいないと感じていてこの状況が続かないといいなと思っています。

事務局:ありがとうございます。まさにおっしゃる通りでリサイクルできるものを埋め立てるというのは市としても致命的だと感じています。埋め立て処分場もかなり逼迫していると考えていますので、第7期、第8期と続くものに関しては非常に重要な位置づけ持っており、これがうまくいかないと、市民の皆様に迷惑をかけてしまうのでリサイクルセンター含め非常に重要に考えております。今後、処分場とあわせてリサイクルセンターのほうも方針などを考え計画していきます。

(4) ガーデンシティえにわ FOODBAG 事業の実施報告 ～資料4事務局より説明～

質疑なし

(5) 家庭ごみの収集日変更について
～資料5事務局より説明～

質疑なし

(6) 粗大ごみ LINE 申込みの実施状況について

質疑なし

(7) その他(全体を通して)

委 員 C:商工会議所も今ペーパーレス化ということで、様々な会議の中で取り組みを進めております。今日も100ページ以上のペーパーを配られていますがゼロカーボンの窓口のセクションですので、QR コードでの資料の読み取りなどの取り組みを率先してやるべきではないかと思います。よろしくお願いします。

委 員 E:FOODBAG のことですが、こちらの事業は今回試験的に取り組むということでしたが、今後の計画はどのような形ですか？

事 務 局:現状は、市内の飲食店や利用者の方々に FOODBAG という事業を浸透させて理解していただく意識醸成というところで6年度、7年度の2ヵ年で取り組みを行っております。
ただこちらも、市のほうで作成し配布しているものでございますので現状につきましては2年間やった後、事業者の方々ですでに持ち帰り容器を独自にやられている方もございますので、我々もそういった方々の飲食店の店舗を増やしていくほうにシフト変更をしていこうと考えております。

以上

～審議会の様子～

